

【議事録】 要点筆記

会議名	芦屋港活性化推進委員会 (令和2年度第2回)	会場	芦屋町役場 31会議室		
日時	令和2年12月3日(木) 19:00~19:30				
件名・議題	1 開会 2 諮問 3 議事 (1) 芦屋港の管理運営に係る基本協定書の締結について (2) 芦屋港港湾計画の変更について (3) 今後のすすめ方について				
委員の出欠	委員長	内田 晃	出	片山 和夫	出
	副委員長	小島 治幸	出	山田 寛	出
		辻本 一夫	出	中西 隆雄	出
		松岡 泉	出	河村 拓磨	出
		川上 誠一	出	重岡 裕馬	欠
		小田 武人	出	安増 雅史	出
		瀬賀 康浩	代	北 陽一	出
		野上 和孝	出	後藤 了輔	出
		山本 芳香	代	小田 昭裕	出
		竹下 暁	出	須河内 美紀	出
事務局等の出席	<b>【事務局】</b> ・ 芦屋町 芦屋港活性化推進室 <b>【支援】</b> ・ 福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課 ・ 福岡県県土整備部 港湾課 <b>【オブザーバー】</b> ・ 国土交通省遠賀川河川事務所 占用調整課				
合意・決定事項	○芦屋港の管理運営に係る基本協定書の締結及び芦屋港港湾計画の変更について報告 ○芦屋港活性化事業を推進するため、芦屋町から本委員会に「芦屋港及び周辺機能等の活性化について」を諮問。段階的に必要性のある事項を審議し、合意形成できた事項から順次答申するとの方針が決定された。 ○芦屋海浜公園を含んだ一体的な管理運営のあり方などの検討課題について審議するため、新たに「エリアマネジメント専門分科会」を設置することが決定された。				



# 芦屋港活性化推進委員会（令和2年12月3日開催分） 議事録

## 1 開会（副町長あいさつ）

町長が公務のため代理としてあいさつ。

先月11月20日に福岡県地方港湾審議会が開催され、芦屋港港湾計画の変更が承認された。これまでに芦屋港活性化推進委員や福岡県県土整備部港湾課の皆さまには、ご尽力を賜り厚く御礼申し上げたい。

これからは次のステップに移り、芦屋町にとって非常に重要となる。「芦屋港活性化基本計画」での今後の課題を検討しながら、時代の変化を捉えつつ、芦屋港とその周辺を面と捉え、芦屋港活性化を推進していかなければならない。

芦屋港活性化推進委員の皆さまには、忌憚のないご意見、お知恵を賜りますようお願いしたい。

## 2 諮問

■副町長から委員長に諮問書「芦屋港及び周辺機能等の活性化について」の交付。

## 3 議事

■事務局より、出席状況（19名）・傍聴者（なし）について報告。

### （1）芦屋港の管理運営に係る基本協定書の締結について

■事務局より資料1にて、芦屋港の管理運営について、地方自治法上の「事務委託」を行う必要があり、それまでの間の港湾施設運用に関する基本的な考え方を定めるものとして、福岡県と芦屋町との間で基本協定書を締結したことを説明。

### （2）芦屋港港湾計画の変更について

■事務局より資料2にて、福岡県地方港湾審議会にて芦屋港港湾計画の変更が承認されたことを報告。主な変更内容としては、芦屋港活性化を推進するため「ボートパーク」及び「魚釣施設」とそれに調和した環境整備を行うために必要事項が新たに記載されたことを説明。

### （3）今後のすずめ方について

■事務局より資料3にて、芦屋港及び周辺機能等の活性化のための事業を推進していくにあたり、芦屋海浜公園を含んだ一体的な管理運営のあり方などの検討課題につ

いて、段階的に必要性のある事項を審議し、合意形成できた事項から順次答申するとの方針を提案。また、審議するための組織体制として、新たに「エリアマネジメント専門分科会」を設置することについても提案。

○官民連携手法（PPP手法）を活用するのは、現時点で1号上屋に限った話なのか。

【委員】

⇒管理運営方法を検討していく中で、1号上屋に限らず官民連携手法を活用する可能性もあるため、現時点で決まっているものではなく、幅広い視点・可能性から検討していく。【事務局】

⇒PPP手法と決めすぎると自由度がなくなる。岩手県紫波町のオガールプロジェクトのように町全体を巻き込むような形で進めるためにも、幅広い視点で検討してもらいたい。【委員】

○業務委託業者である株式会社オリエンタルコンサルタンツ九州支社に決まった経緯を少し紹介していただきたい。【委員長】

⇒「管理運営・上屋活用官民連携調査検討業務」と「全天候型施設活用調査検討業務」は、それぞれプロポーザル方式で数社応募の中から事業者を選定し、結果的に両方とも株式会社オリエンタルコンサルタンツ九州支社に決定した。株式会社オリエンタルコンサルタンツ九州支社の提案は意欲的であったことが高く評価された。【事務局】

○意見がなければ、事務局の提案どおり、エリアマネジメント専門分科会にて審議を行い、その検討結果を令和3年3月頃に芦屋港活性化推進委員会で報告することとして、今後の事業をすすめる。【委員長】

○その他意見はないか。【委員長】

⇒意見なし。【委員】